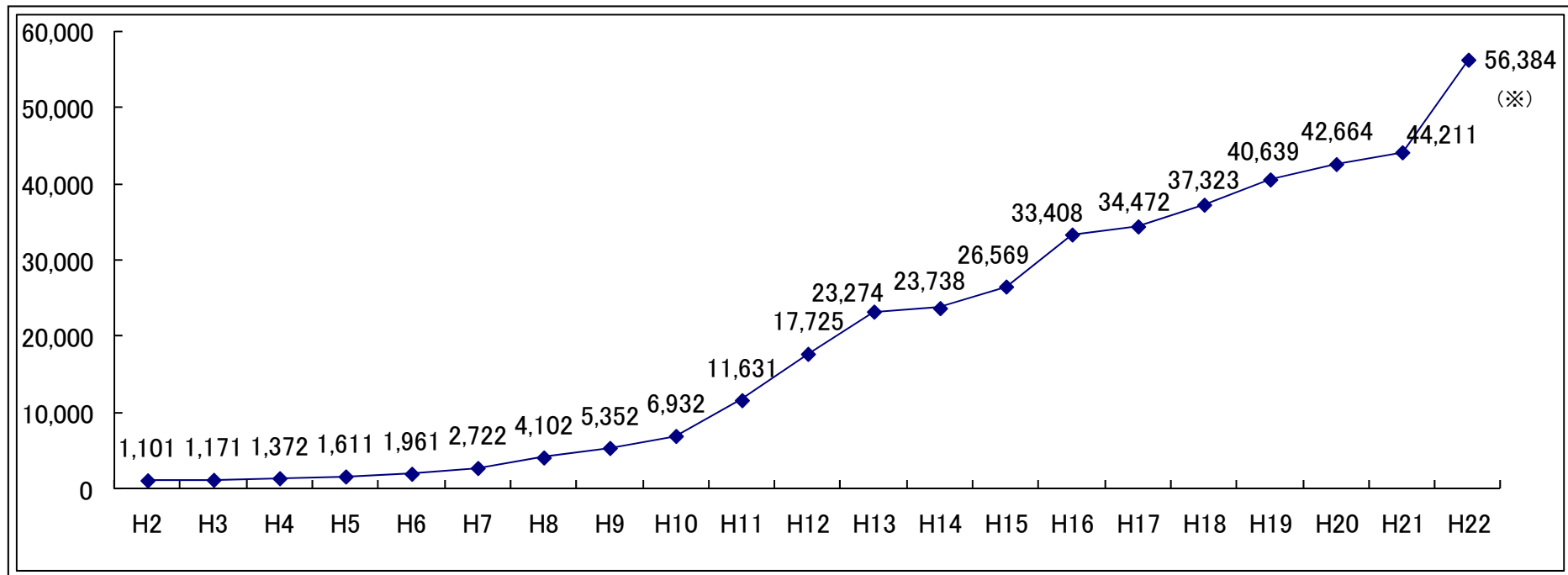


# 児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例件数の推移

○ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成22年度(※)においては4.8倍に増加。  
 ※ 東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値



○ 児童虐待によって子どもが死亡した件数は、高い水準で推移。

	第1次報告 (H15.7.1~H15.12.31)			第2次報告 (H16.1.1~H16.12.31)			第3次報告 (H17.1.1~H17.12.31)			第4次報告 (H18.1.1~H18.12.31)			第5次報告 (H19.1.1~H20.3.31)			第6次報告 (H20.4.1~H21.3.31)			第7次報告 (H21.4.1~H22.3.31)		
	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計
例数	24	—	24	48	5	53	51	19	70	52	48	100	73	42	115	64	43	107	47	30	77
人数	25	—	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88

※ 第1次報告から第7次報告までの「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」より

# 児童虐待対策の現状と今後の方向性

## 【現状】

○児童虐待相談対応件数の増加  
⇒ 平成22年度の虐待対応件数は56,384件(東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値)  
⇒ 統計を取り始めて毎年増加  
⇒ 平成11年度の約4.8倍

○相次ぐ児童虐待による死亡事件  
⇒ 多数の死亡事例が発生(平成21年度 47例)  
⇒ 死亡した子どもは0歳児が4割強

○児童相談所、市町村における相談体制の不足

○社会的養護体制の不足  
⇒ 一時保護所の約4割が定員を超えて一時保護を実施  
⇒ 児童養護施設の入所率の増加  
平成10年度 平成22年度  
82.8% → 87.5%

## 【課題】

### 1. 発生予防

○虐待に至る前に、気になるレベルで適切な支援が必要(育児の孤立化、育児不安の防止)

### 2. 早期発見・早期対応

○虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要

### 3. 子どもの保護・支援、保護者支援

○子どもの安全を守るための適切な一時保護が必要  
○親子再統合に向けた保護者への支援  
○社会的養護体制の質・量ともに拡充が必要

## 【必要な施策】

○子育て支援事業の普及・推進  
・乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)  
・養育支援訪問事業  
・集いの場(地域子育て支援拠点事業)  
○虐待防止意識の啓発  
○相談しやすい体制の整備

○虐待に関する通告の徹底  
○児童相談所全国共通ダイヤルの周知  
0570-064-000  
○児童相談所の体制強化(職員の質・量)  
○市町村の体制強化(職員の質・量)  
○研修やノウハウの共有による専門性の強化  
○子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)による連携の強化

○一時保護所の拡充・混合処遇の改善  
○社会的養護体制の質・量ともに拡充  
・家庭的な養育環境、施設における小規模化の推進  
・適切なケアを行うための人員配置基準の引き上げ等の見直し  
・自立支援策の拡充  
○親子再統合に向けた保護者への支援  
○親権に係る制度の見直し